

お知らせ

田村市ふるさと納税 第 2 回事業者説明会

野菜・果物を生産する市内の事業者
や農家を対象に、ふるさと納税の説明会を実施します。費用 0 円で産品の PR ができますので、お気軽にご参加ください。

- 日時 7 月 10 日（水）
午前 10 時～ 11 時 30 分
- 場所 市役所 1 階多目的ホール
- 内容 ふるさと納税について、返礼品の考え方、返礼品登録のメリットなど
- 対象 野菜・果物を生産する市内の事業者や農家
- 申し込み方法 電話または QR コード
- 問株式会社 Shift 
- ☎61-6555
- 問総務部 財政課 ☎81-2118

福島第一原発の燃料デブリ 取り出し工法の説明会

福島第一原発の廃炉で最大の難関とされる「燃料デブリ」の本格的な取り出しに向け、その工法について専門的見地から検討し、3 月に報告書を公表しました。その内容について分かりやすくお伝えするとともに、廃炉に関する皆さんのさまざまな疑問にお答えする説明会を、田村市などで開催します。詳しくは、下記の QR コードをご確認ください。

問原子力損害賠償・廃炉等支援機構（担当：金内）
☎03-5545-7103 

障害や病気のある方 「お仕事移動相談会」

仕事をする中で悩みがある、就職活動が不安…など、お仕事や就職活動の悩みを相談してみませんか？

- 日時 6 月 24 日（月）
午後 1 時～ 5 時 ※予約者優先
- 場所 市役所 101 会議室
- 対象 障害や病気のある方（障害者手帳の有無は問いません）ご家族や支援者の方、障害のある方を雇用されている企業の方または雇用を検討している企業の方
- 申し込み 6 月 21 日（金）までに、下記へ電話でご予約ください。
- 問県中地域障害者就業・生活支援センター ☎024-941-0570

田村市水田放牧等活用推進 事業補助金

- 対象者 休耕・耕作放棄地となっている水田等を活用した放牧により、肉用繁殖牛を増頭する農家
- 内容 牛の導入：経費の 1/2 以内（上限 35 万円 / 1 頭）
電気牧柵資機材：5 万円 / 10 a（上限 15 万円）
飲水用資機材：上限 10 万円 / 1 カ所
- 条件 ・3 年以上放牧を継続すること
・放牧する面積は、1 頭当たり 10a 以上であり、同一牧区内において、2 頭以上放牧することなど
- 申請期限 6 年度中
- 問産業部 農林課 ☎81-2511

針湯荘臨時休館

- 休館日 6 月 12 日（水）
※館内設備点検のため、休館します。
- 問老人憩の家針湯荘 ☎78-2010

田村市水田農業再生 特別対策事業

水田農業再生のため、水田の面的整備・施設整備等の取り組みに対して、田村市地域農業再生協議会独自の基金により支援を行います。

- 対象者 平成 27、28、29 年のいずれかの年に生産数量目標（転作）を達成した個人・任意団体およびその取り組みに協力した者、新規就農者または認定農業者である者 ほか
- 対象地 水田（再生可能な不作付地・耕作放棄地を含む）
- 対象作物 水稲以外の作物
- 事業内容
- ①面的整備事業 水田の乾地化（明暗渠の排水等）、荒廃水田の整備（除草、整地等）
- ②施設・機械整備事業 パイプハウスおよびその付帯設備、果樹棚等
- ③生産支援事業 初期生産資材の支援（苗、マルチ、肥料等）
- ④鳥獣被害対策支援事業 鳥獣被害防止資材設置への支援（電気牧柵、ネット等）
- ⑤生産性向上支援事業 定植・収穫用機械等導入への支援（トマト、サヤインゲン、ナス等の地域振興作物用機械等の導入）
- その他 （1）申請者は①～④の事業を重複して申請できません。
（2）申請者は交付決定後、5 年間は営農を継続する必要があります。
- 問田村市地域農業再生協議会（福島さくら農業協同組合たむら統括センター内） ☎82-6171

農業者年金を受給している 皆さんへ

引き続き、農業者年金を受給する資格を確認するため、毎年 1 回現況届の提出が必要です。5 月下旬に農業者年金基金から送付された現況届用紙を 6 月中に提出してください。提出されない場合、11 月の支払いから提出されるまでの間、年金の支払いが差し止められますので、ご注意ください。

- 提出期限 6 月 28 日（金）
- 提出先 農業委員会事務局、各行政局産業建設係、各出張所
- その他 他町村から避難されている受給者で、現況届の通知が届いた方は、お近くの提出先へ提出してください。

問・申農業委員会事務局 ☎81-1216

避難所宿泊体験を 実施します

市は、防災知識の習得と防災意識の高揚を目的に避難所宿泊体験を実施します。防災に関するワークショップの実施や、避難所の設営、非常食での食事など実際の避難所生活を体験し学習できる機会です。ぜひご応募ください。

- 日時 7 月 6 日（土）午後 1 時～ 7 月 7 日（日）午前 11 時予定
- 場所 市総合体育館
- 対象者 市民
- 募集期間 6 月 24 日（月）
- 募集人数 先着 20 人程度（ご家族での申し込みも可能です）
- 参加費 無料
- 申し込み方法 下記 QR コードからお申し込みいただくか、生活安全課までお問い合わせください。

問市民部 生活安全課  ☎82-1116

暮らし

不動産取得税

- 不動産取得税とは？ 不動産を取得したときにかかる県の税金です。
・土地：売買・贈与・交換など
・家屋：建築（新築・増築・改築）、売買、贈与、交換など
- 不動産を取得したら 60 日以内に申告を！
取得した日から 60 日以内に「不動産の取得に関する申告書」を県中地方振興局県税部に提出してください。
- 納税額の計算方法
納税額＝①不動産の価格×②税率
①不動産の価格※＝市の固定資産課税台帳に登録されている価格
※実際の購入価格ではありません。
②土地と住宅：3％、住宅以外の家屋：4％
- 軽減措置をご利用ください
住宅や住宅用の土地を取得した場合、申請で減免措置（一定要件あり）を受けられます。

問県中地方振興局 県税部  ☎024-935-1254

国民年金保険料免除申請対象期間が延長されます

東京電力福島第一原子力発電所の事故で、避難指示や屋内退避の指示を受けた市町村を対象に国民年金保険料の免除申請が 7 年 6 月分まで（学生納付特例は 7 年 3 月分まで）延長されました。申請は 7 月からです。

- 対象者 平成 23 年 3 月 11 日現在、田村市に住所を有していた人
- 申請窓口 市民課、各行政局、各出張所

- その他 免除された期間は、将来の年金額が減額となります。
- 平成 23 年 3 月 11 日現在、田村市に住所を有していた人の申請免除等特例措置は令和 7 年 7 月分の保険料（学生納付特例は令和 7 年 4 月分保険料）から廃止になります。
- 問市民部 市民課 ☎82-1112

中学生芸術鑑賞教室の 一般観覧希望者

- 公演名 劇団東京芸術座 演劇「未来」
重松清原作のいじめをテーマとした舞台です。当事者だけでなく、傍観者の視点から見た複雑な人間関係が描かれます。
- 日時 7 月 4 日（木）午後 1 時 40 分開演予定（約 85 分）
- 場所 市文化センター 2、3 階席
- 対象 市民（未就学児不可）
- 料金 無料
- 申し込み方法 申し込みフォームまたは電話
- 申込期限 6 月 28 日（金）
- 問・申教育部生涯学習課  ☎81-1215

星の村ふれあい館 入浴施設休館日

- 休館日 6 月 24 日（月）、25 日（火）
※各種点検工事のため。レストランは通常通り営業します。
- 問星の村ふれあい館 ☎78-3100

広告欄 : Advertisement

有料広告募集中

問い合わせ…総務部 総務課（☎0247-81-2117）へ

広告欄 : Advertisement

有料広告募集中

問い合わせ…総務部 総務課（☎0247-81-2117）へ